

様式第2号（第6条関係）

誓約書兼承諾書

誓約要件（下記の該当する項目の□に✓を入れてください。）

- (1) 私及び私と世帯を同じくする者は、丹波市に住民登録後、継続して3年以上居住する意思があること
- (2) 私及び私と世帯を同じくする者は、進学、転勤、出向等による転入その他これらに類する一時的な転入でないこと
- (3) 私及び私と世帯を同じくする者は、丹波市暴力団排除条例(平成23年丹波市条例第53号)第2条第2号に規定する暴力団員ではないこと
- (4) 私及び私と世帯を同じくする者は、丹波市暴力団排除条例(平成23年丹波市条例第53号)第2条第1号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと
- (5) 私及び私と世帯を同じくする者は、生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けていないこと
- (6) 私及び私と世帯を同じくする者は、丹波市若者引越支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）、国、県、その他団体から引越費用に係る同種の補助を受けている又は受けることを予定している者ではないこと

承諾要件（下記の該当する項目の□に✓を入れてください。）

- (1) 私及び私と世帯を同じくする者は、要綱に基づく申請内容の審査、補助金の交付決定、補助金の交付決定後の居住確認のため、市が住民票及び住民票除票の記載事項を確認すること
- (2) 私及び私と世帯を同じくする者は、要綱に基づく申請内容の審査、補助金の交付決定その他必要な手続きのため、市が市税の滞納の有無に関する情報を照会・確認すること
- (3) 私及び私と世帯を同じくする者は、要綱に基づく申請内容の審査、補助金の交付決定その他必要な手続きのため、誓約要件(3)(4)について、市が必要な場合には、兵庫県警察本部、その他関係機関に照会すること

上記の誓約要件及び承諾要件の□にチェック✓を入れたものについては、誓約及び承諾します。なお、万一違反した場合や世帯の全員が転入日から3年以内に転出した場合は、不正に受給した補助金を指定された期日までに返還します。

令和 年 月 日

申請者 住 所 丹波市

氏 名

(※)

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電話番号